



広報 かどま

THE CITY OF KADOMA

平成29年
(2017)

3

No. 1186

月号

(毎月1日発行)

- スポーツ・レクリエーション大会競技部門参加者募集 2
- 29年度機構改革 3
- 臨時福祉給付金（経済対策分） 5
- 第2回門真市エコロジーアートコンクール表彰式 9
- 2017公民館まつり 10

門真市役所 / 〒571-8585 門真市中町1番1号 ☎06(6902)1231 ☎072(885)1231
編集と発行 / 総合政策部秘書広報課 ホームページ <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>
市役所の開庁日時 / 平日の午前9時～午後5時30分(年末年始を除く)

人口12万4590人(男6万1545人、女6万3045人) 世帯数6万1653世帯
転入351人 転出352人 出生72人 死亡158人
(29年2月1日現在 転入・出などは29年1月中の数字)

5月1日に

身近なスポーツ活動・防災活動の拠点

市立総合体育館がオープン



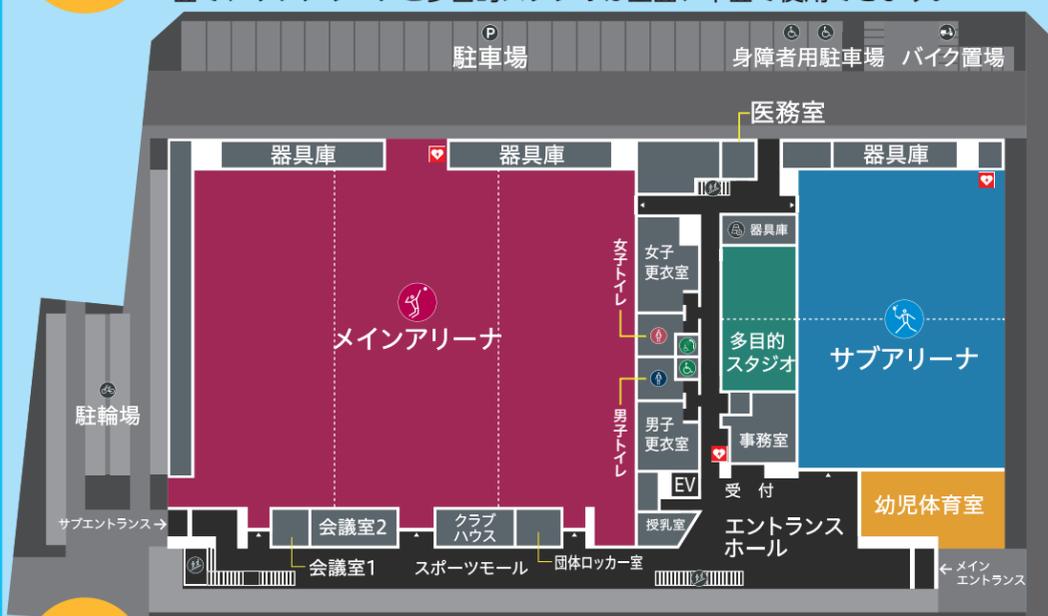
5月1日、市役所北側にオープンする市立総合体育館は「誰もが身近に利用しやすい 生涯スポーツ推進拠点」を基本コンセプトに、健康づくりから多様なスポーツ・レクリエーションに至るまで、誰もが生涯にわたって主体的にスポーツ活動に取り組める拠点としての役割を果たす施設となります。

今月は体育館のレイアウトや利用方法、防災拠点としての機能について紹介します。

市立総合体育館のレイアウトと概要

日常的な練習や大会を開催できるメイン・サブアリーナや大型木製遊具やボールプールがある幼児体育室のほか、多目的スタジオ、会議室1・2、クラブハウスなどがあります。メインアリーナは全面、半面、1/3面で、サブアリーナと多目的スタジオは全面、半面で使用できます。

1階



2階

大会開催時に使用できる観客席や建物を大きく1周回るランニングコースのほか柔道場、剣道場、トレーニングルーム、研修室などがあります。



各施設の利用料金や利用時間は広報かどま2月号や市ホームページ「トピックス」から確認してね。



施設の利用方法

【団体での利用方法】

スポーツ振興課で団体登録（新規・更新）後、市ホームページなどの公共施設予約システムから申し込み。
※抽選申込は3月1日（5月の施設利用分）から開始。随時申込は使用日の前々月17日から前日まで

団体に利用する場合は事前に団体登録が必要だよ!!

【個人での利用方法】

市在住・在勤・在学を証明できる物を持参のうえ、受付で利用券を購入してください。
※団体利用ができる施設を個人で利用する場合は、事前に空き状況を確認



団体利用ができる施設	個人で利用できる施設
<ul style="list-style-type: none"> ○メイン・サブアリーナ ○多目的スタジオ ○剣道場・柔道場 ○各会議室、研修室、クラブハウス 	<ul style="list-style-type: none"> ○メイン・サブアリーナ ○多目的スタジオ ○剣道場・柔道場 ○ランニングコース ○トレーニングルーム ○幼児体育室
<p>※メイン・サブアリーナ、多目的スタジオ、剣道場、柔道場の個人利用は当日に団体予約が入っていない場合に限り可 ※中学生以下の人はトレーニングルームの利用不可</p>	

2面で市立総合体育館の防災拠点としての機能を説明しています

市立総合体育館についての問合せ先
スポーツ振興課 ☎06(6902)7195